

## 東京都立産業技術大学院大学 研究データポリシー

7 産技大管第 740 号  
制定 令和 8 年 1 月 22 日

### (目的)

東京都立産業技術大学院大学（以下「本学」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする（東京都立産業技術大学院大学学則第 1 条）。

本ポリシーは、以上の理念のもと、次の原則を定める。

### (研究データの定義)

本ポリシーにおける「研究データ」とは、研究過程において研究者によって収集あるいは生成されたデータを指す。データ形式やデータの加工段階は問わない。

### (研究データの管理)

研究者は、研究を行う上で研究データを適切に管理・保存することが必須であることを認識し、それぞれの研究分野における法的及び倫理的要件に従い、かつ、本学のデータ保存に関するガイドラインの方針を遵守する（[東京都立産業技術大学院大学における研究データの保存等に関するガイドライン](#)）。

### (研究データの公開)

本学は、研究データが学術や社会の発展に貢献するものであるとの認識に基づき、可能な範囲にて公開し、その利活用を推進する。また、研究者は、その意義を認識し、研究データを公開できるよう努める。

### (研究データ管理及び公開に関する支援の提供)

本学は、研究データ管理及び公開を支援する環境を整える責務がある。また、研究データの多様性を認め、研究データ管理及び公開について一律的な扱いを強制することはない。

以上